

4 災害に備えた行動

災害に合わせた行動を考えておこう!

風水害の場合

台風や大雨など、気象情報をもとに事前の準備が可能なのが、風水害です。高齢者等避難*や避難指示の発令などによって避難することになります。情報伝達の方法を日頃から要配慮者と支援者で確認しておきましょう。



避難所で配慮が必要な方のために

福祉避難スペースについて

避難生活に配慮が必要な方のために、一般の避難所に設けられる介護者等と過ごすことができるスペースです。



要配慮者二次避難所(福祉避難所)について

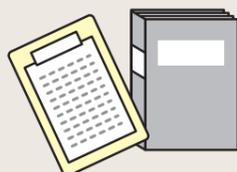
一般の避難所での生活が困難な要配慮者のための避難所(社会福祉施設等)で、バリアフリー化などの配慮がなされています。災害発生後に安全等が確認できた施設を札幌市が指定し開設するため、まずは一般の避難所に避難していただき、必要性が高い方から順次、要配慮者二次避難所(福祉避難所)へ移送します。

高齢者等避難*や避難指示などを発令

災害情報を伝達しましょう。



高齢者等避難*や避難指示などが発令されます。



個別避難計画の台帳を用意しましょう。

要配慮者に災害情報を伝えましょう。



災害情報をもとに避難行動

災害情報をもとに避難しましょう。



持ち出し品をチェックしましょう。



要配慮者と避難しましょう。

洪水発生



避難所に到着

避難所で心がけること。



要配慮者に思いやりを持って接しましょう。

安否の確認

要配慮者の安否を確認しましょう。



個別避難計画の台帳などをもとに、避難所へ来ていない方の安否を確認しましょう。

*高齢者等避難…人的被害が予想される場合に、避難に時間を要する要配慮者等に避難を始めるよう促す情報。令和3年5月の災害対策基本法改正により、「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に名称が変わりました。